

I 序章

01

計画改訂の趣旨

前橋市では、目指すべきまちの実現に向けて、その方向性を示す「羅針盤」を地域全体で共有することが必要であると考え、まちづくりの基本理念であるビジョンを「めぶく。～良いものが育つまち（Where good things grow.）～」とし、将来都市像を『新しい価値の創造都市・前橋』とする第七次前橋市総合計画（以下、「総合計画」という。）を2018年3月に策定しました。

総合計画では、『新しい価値の創造都市・前橋』の実現に向けて、「認め合い、支え合う」、「つながり、創造する」、「未来への責任を持つ」という3つの行動指針により、「教育・人づくり」、「産業振興」など6つの施策を柱に掲げて、人口減少、少子高齢化の進展等を前提に、選択と集中の考え方から、重点的に取り組む事業を選定しています。

また、総合計画の進行管理では、外部有識者の意見を取り入れた行政評価の手法を用いて、事業効果を確認し、必要な改善や見直しに留意しています。

現在の社会状況は、目まぐるしいスピードで変化しており、同時に、多様化・複雑化している市民ニーズへの対応も求められています。

このことから、行政評価の結果や社会状況等の変化を踏まえ、第七次前橋市総合計画の仕上げの3年間にに向けて、推進計画部分に必要な見直しを行い、前橋市の将来都市像『新しい価値の創造都市・前橋』の実現に向けて、より効果的に各施策を推進していきます。



1. 社会状況

① 人口減少と少子高齢化社会の進展

2020年の国勢調査によると、日本の総人口は1億2,614万人となっており、2015年の前回調査時に比べて約95万人減少し、人口減少社会の波が加速しています。

また、少子化と高齢化が同時に進行しており、人口構成も大きく変化しています。国内における合計特殊出生率は2023年には1.20となっており、人口の維持に必要とされる2.07を大きく下回る水準となっている一方で、2025年には団塊の世代が75歳以上となることから、介護や医療ニーズが増加することが懸念されています。

こうした急速な少子高齢化の進展に対応し、それぞれの地域で住みよい環境を確保していくために、国は2014年に策定したまち・ひと・しごと創生法に基づく計画となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2022年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。これにより、地方創生の取組にデジタルを活用することで加速化、深化させることを目指すとしています。また、地方創生に資する地域の独自の取組みを、計画から実施まで後押しする国による新たな交付金の創設が予定されています。

各地方自治体においては、総合戦略の策定とその推進を通じて、各地域の特徴を生かしつつ、自立的で持続的なまちづくりを進めることが求められています。

② 経済環境の複雑化・高度化

人口減少等に伴う国内市場の縮小や、外国人労働者の雇用の増加などの動きも、今後一層強くなることが予測されます。

また、コロナ禍を経てキャッシュレス決済の普及やデジタル化の加速、グローバル化などを通じ、社会的・環境的な価値観の変化などが絡み合い、従来の経済モデルでは対応しきれない局面も増えています。

情報技術の発展により、データ分析や人工知能（AI）を駆使した効率化が進む一方で、新たな市場の競争が激化するなど、技術革新を取り入れることで競争力を高めるほか、様々な問題にも対応しなければならなくなっています。

このように、経済を取り巻く環境は複雑化・高度化が進んでおり、その変化に適應することが企業や社会の重要な課題となっています。

このため、柔軟な戦略と新たな技術、そして社会的責任を重視したアプローチが求められています。行政と地域の企業・団体等が連携を図ることで、経済環境の変化に対して強靱な体制づくりを進めることが必要です。

③ 安全・安心や健康に対する意識の高まり

2011年の東日本大震災以降、2016年・2019年の熊本地震、2024年の能登半島地震など相次いで大規模な震災被害や、2018年の「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）」、2019年の「令和元年東日本台風（台風第19号）」など全国各地で局地的な集中豪雨による被害が頻繁に発生しています。

さらに、サイバー犯罪や特殊詐欺などといった多様な犯罪が増加し、様々な危険や不安が市民生活を取り巻いているため、安全・安心についての関心がこれまで以上に高まっています。誰もが安心して暮らすことができるまちづくりに行政と地域住民が一体となって取り組んでいくことが重要です。

また、健康面においては、新型コロナウイルス感染症の大流行を契機として、感染症対策や衛生管理の重要性が一層浮き彫りになりました。マスクの着用や手洗い、基本的な衛生対策が広く浸透したことに加え、リモートワークやオンライン学習が普及し、感染症対策の意識が日常生活の一部となりました。

市民一人ひとりが安全・安心を感じられ、健康を守るための意識を持ち、地域や社会全体で協力することが、市民の幸福に繋がると考えられ、それを実現できる施策が求められています。

④ 市民活動の必要性の高まり

近年、人々の意識の変化に伴い、地域社会における人と人との繋がりが希薄化してきており、これまでの地縁に基づいたコミュニティだけでは地域が抱える課題に十分な対応を図ることが難しくなっています。

その反面、急速に進む高齢化に対応するため、福祉や防犯・防災などの分野において地域が果たす役割は大きくなってきています。

地域課題が多様化・複雑化している中、市民活動は、社会の課題解決に欠かせない重要な役割を果たします。特に、特定の分野に特化した市民活動や専門性の高い市民活動の存在価値が高まっていると言えます。行政や企業だけでは解決できない問題に対応するためには、課題の解決に向けた体制づくりや人材育成について、行政をはじめ、市民、市民活動団体、大学、企業など、様々な団体がこれまで以上に連携していくことが求められています。



⑤ 新型コロナウイルス感染症の拡大と生活様式の変容

新型コロナウイルス感染症の大流行は、世界中の社会、経済、そして個々人の生活に深刻な影響を与えましたが、その中で得られた気づきや学びも多くあります。

感染症対策と衛生管理の重要性が再認識されたほか、物理的な距離を越えて仕事や学びを進める新たな方法が確立され、効率的な働き方や柔軟な学びのスタイルが広まりました。

さらに、コロナ禍においては、社会的なつながりの大切さを再認識する機会となりました。直接的な交流が減少する中で、オンラインでのコミュニケーションが重要な役割を果たし、孤独や孤立を避けるための新たな支え合いの形が生まれ、地域やコミュニティの絆、支援体制などの重要性が改めて認識されました。

このように、人々のライフスタイルが大きく変わる中で、経済活動、行政活動、地域活動などに求められる質も大きく変化しています。

⑥ 独自財源の確保と行財政改革の推進

日本の財政状況は、少子高齢化の進展により、税収が伸び悩む一方で社会保障関連経費は増加を続けており、さらに新型コロナウイルス感染症への対応が重なることで、厳しい局面を迎えています。

このような状況を踏まえ、地方自治体は国からの財源補てんに頼るだけでなく、地域の魅力発信や地域ブランド力の向上による関係人口・定住人口の増加や、ふるさと納税の活用などを通じて独自の財源確保に取り組んでいくことが求められています。

また、社会資本に目を向けると、高度経済成長期に整備したものが多く、完成から50年以上経過した老朽化施設・インフラが急増しているため、一斉に更新時期を迎えることから、将来の修繕や更新にかかる費用が財政の大きな負担となることが懸念されています。

今後は、地域の強みを生かした財源確保、行財政改革を通じた歳出抑制と公共施設等の適正配置などに取組み、限られた財源の中で持続可能な行政サービスを提供することがますます求められます。

7 多様性を受け入れる社会の実現

多様性を受け入れる社会の実現は、現代社会における重要な課題です。人口減少が進み、労働力が減少する環境下では、多様な人材の能力を引き出し、地域の活力を持続させていくことが不可欠です。

また、社会の移り変わりが目まぐるしく、多様化・高度化するニーズに応じていくためにも、女性、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティ(LGBTQ^{※1})などの多様な人々が活躍できる環境の整備が急務と言えます。

このような観点から、地域が持続的に発展するためには、年齢、性別、国籍、障害の有無など、背景の異なる人々が単に「相手を知る」「違いを認める」だけでなく、異なる視点や価値観が社会に新しいアイデアや、イノベーションを生み出すことを理解し、その力を最大限に発揮できるインクルーシブな社会^{※2}の実現を目指すことが重要です。

※1 LGBTQ・・・L:レズビアン(女性同性愛者)、G:ゲイ(男性同性愛者)、B:バイセクシュアル(両性愛者)、T:トランスジェンダー(心と体の性が一致しない)、Q:クエスチョニング(性自認や性的指向を決めない)の5つの頭文字を合わせた言葉。

※2 インクルーシブな社会・・・年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、多様性を認め合い、共に安心して暮らすことができる社会

8 物価高騰の影響

物価高騰は、地域社会や住民に多大な影響を与えています。特に、食料品やエネルギー価格の上昇が、家庭の生活費を圧迫し、経済的に厳しい状況に追い込まれる人々が増えています。特に、低所得層や年金生活者などは、収入を増やすことが難しい中で支出が増えるため、生活の質が低下し、生活困窮が深刻化する恐れがあります。

また、物価高騰が続くことで、消費者が支出を抑える傾向になるため、小規模な店舗や商店街は売上が減少し、地域経済にも悪影響を与えます。同時に、働く世代や子育て世代にとっては、生活費の上昇が家計の圧迫となり、将来への不安が増す一因となっています。

このため、今後も状況を注視しながら、国や県と連携して支援策を強化し、物価上昇に対する対策を講じることが求められています。

9 気候変動等の環境問題の変化

地球環境問題は現代社会において避けられない重要な課題です。気候変動、生物多様性の減少、海洋汚染など、さまざまな問題が地球全体に影響を及ぼしており、持続可能な未来を築くためには早急な対応が求められます。気候変動は温室効果ガスの排出等が要因であり、再生可能エネルギーの利用拡大や低炭素エネルギーの導入が不可欠です。

本市においても、環境問題はさまざまな分野と密接に関連しています。また、豊かな自然は、本市にとって大きな魅力の一つです。市民、企業・団体、行政が協働し、自然と共生した環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを進めていくことが求められます。

2. 本市の現状

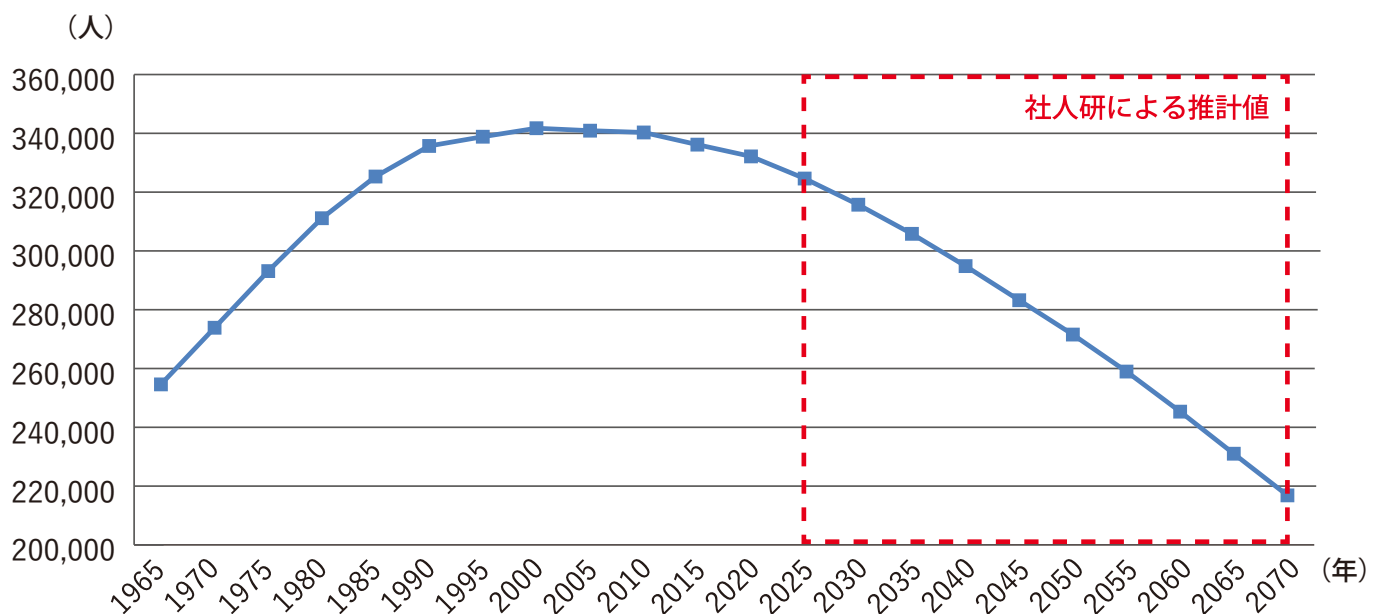
① 人口の推移

i 総人口の推移

現在までの人口推移を見てみると、1965年には254,595人であった人口は、高度経済成長期を経ながら増加を続け、2000年には341,738人となりました^{※1}。

総人口は、2005年以降、減少局面へと突入しており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によれば、現状のまま人口減少が進んだ場合、2040年には294,833人、2060年には245,329人となると推計されています。

【総人口の人口推移】



(出典：国勢調査)

年	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
人口	254,595	273,864	293,135	311,121	325,304	335,704	338,845	341,738	340,904	340,291	336,154
年	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
人口	332,149	324,620	315,720	305,810	294,833	283,266	271,548	258,961	245,329	231,013	216,843

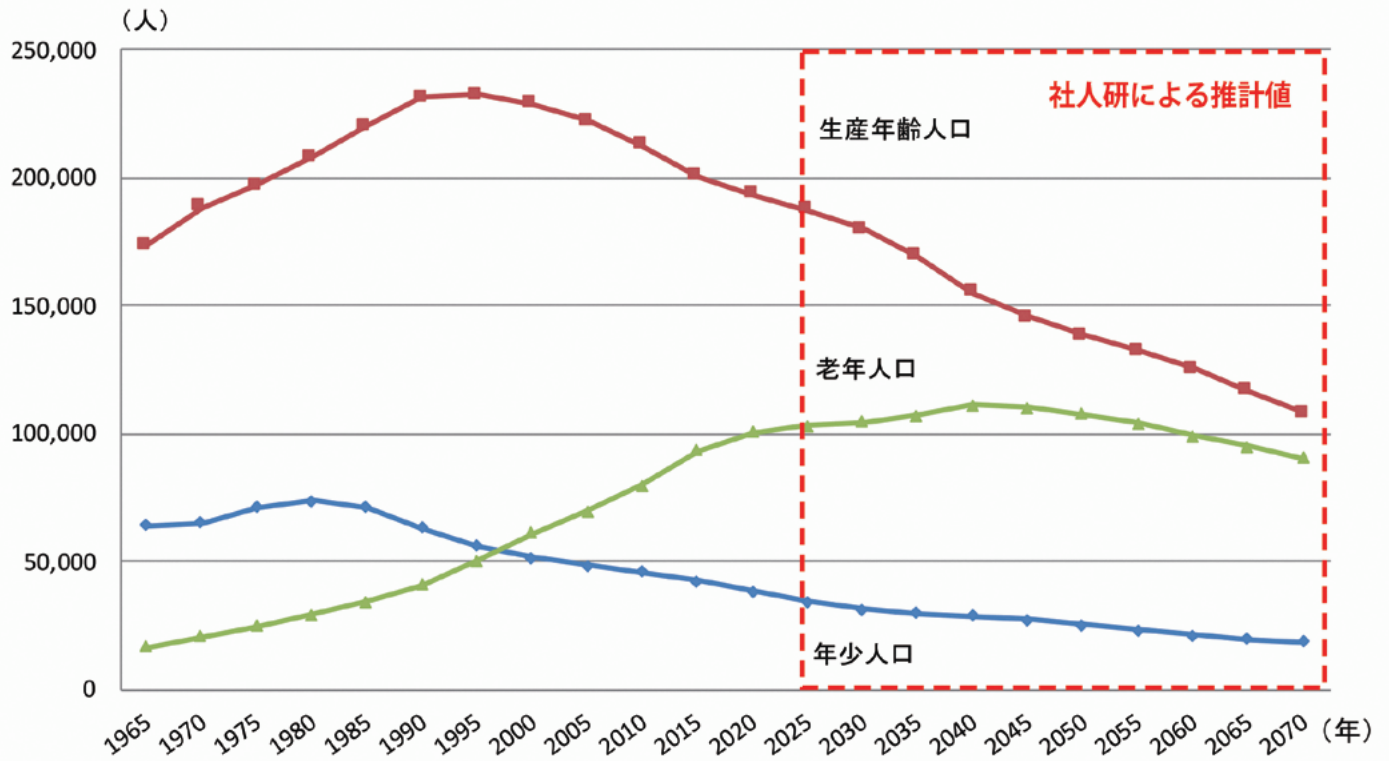
(2020年までは国勢調査の結果、2025年からは社人研による推計)

※1 市町村合併前の旧大胡町・宮城村・粕川村(2004年12月合併)、富士見村(2009年5月合併)の数値を含んだ実績

ii 年齢（3区分）別人口の推移

本市の年齢3区分別人口の推移をしてみると、総人口に占める「老年人口」の割合が多くなっていくことがわかります。2020年と2060年の人口ピラミッドの比較でも、人口構造の変化が顕著に表れています。

【年齢3区分別人口の推移】

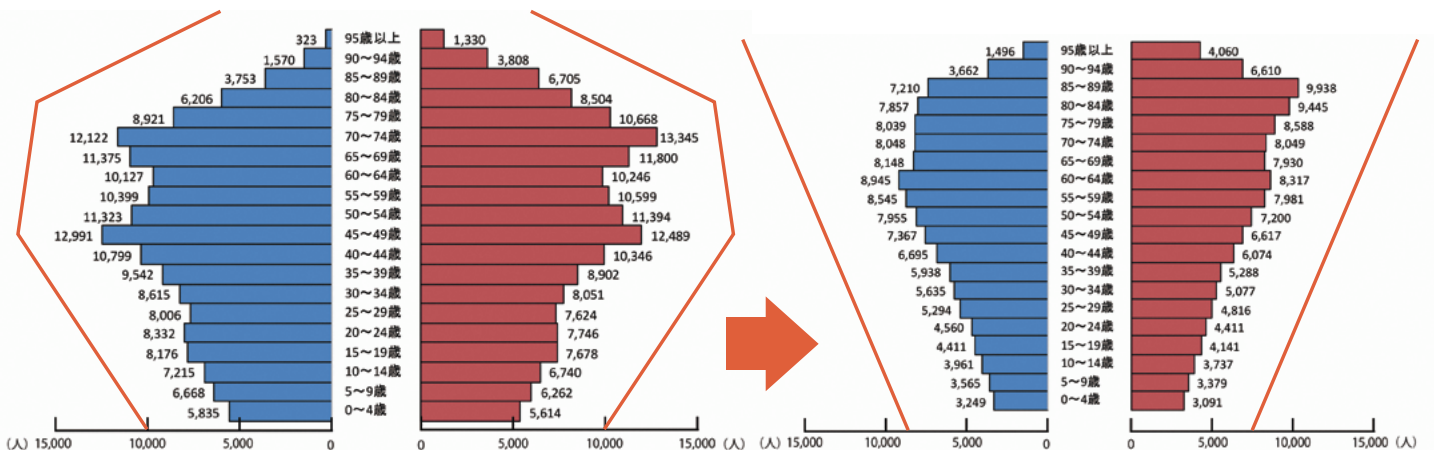


(年少人口：0～14歳 生産年齢人口：15～64歳 老年人口：65歳以上)
(出典：国勢調査)

【前橋市の人口ピラミッド（2020年→2060年）】

(2020年)

(2060年)



■ 男性 ■ 女性

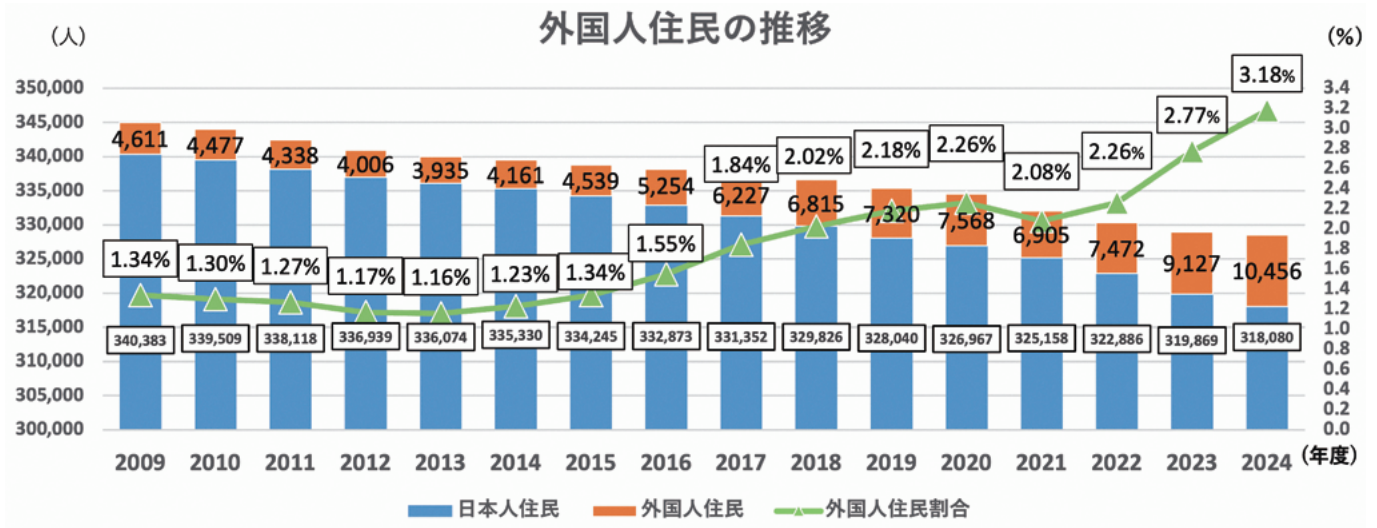
(2020年は国勢調査の結果、2060年は社人研による推計を基に作成)

iii 外国人住民の推移

本市在住の外国人住民数^{※1}は、2013年以降、年々増加傾向にあります。

特に近年は、留学生の急増などの要因により、増加幅が大きくなっているとともに、日本人の住民数が減少していることから、本市の総人口に占める外国人住民の割合も増加しています。

【外国人住民の推移】



(出典：住民基本台帳)

※各年度3月末時点の人数。ただし、2024年度は2025年2月末時点。

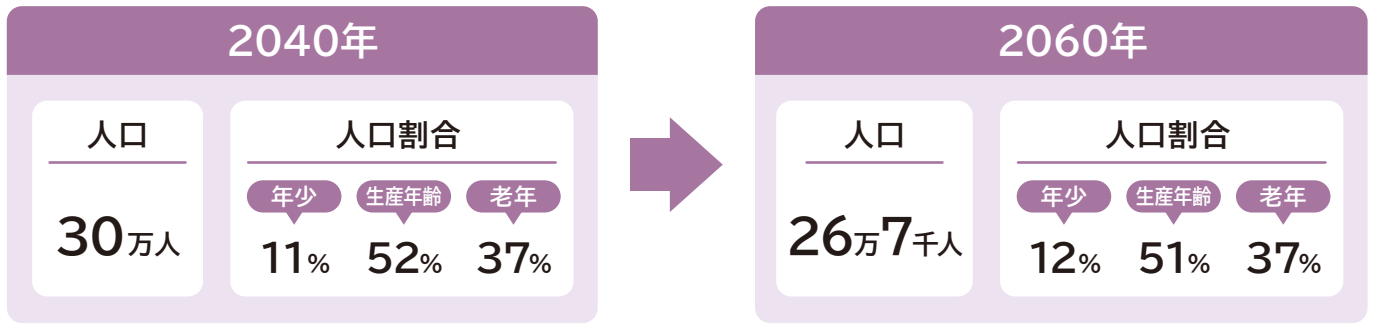
年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
外国人住民	4,611	4,477	4,338	4,006	3,935	4,161	4,539	5,254	6,227	6,815	7,320	7,568	6,905	7,472	9,127	10,456
日本人住民	340,383	339,509	338,118	336,939	336,074	335,330	334,245	332,873	331,352	329,826	328,040	326,967	325,158	322,886	319,869	318,080
総人口	344,994	343,986	342,456	340,945	340,009	339,491	338,784	338,127	337,579	336,641	335,360	334,535	332,063	330,358	328,996	328,536
外国人住民割合	1.34	1.30	1.27	1.17	1.16	1.23	1.34	1.55	1.84	2.02	2.18	2.26	2.08	2.26	2.77	3.18

※1 外国人住民については、2009年から2011年までは外国人登録者数、2012年以降は住民基本台帳に登録されている外国人住民数を掲載。

(出典：住民基本台帳)

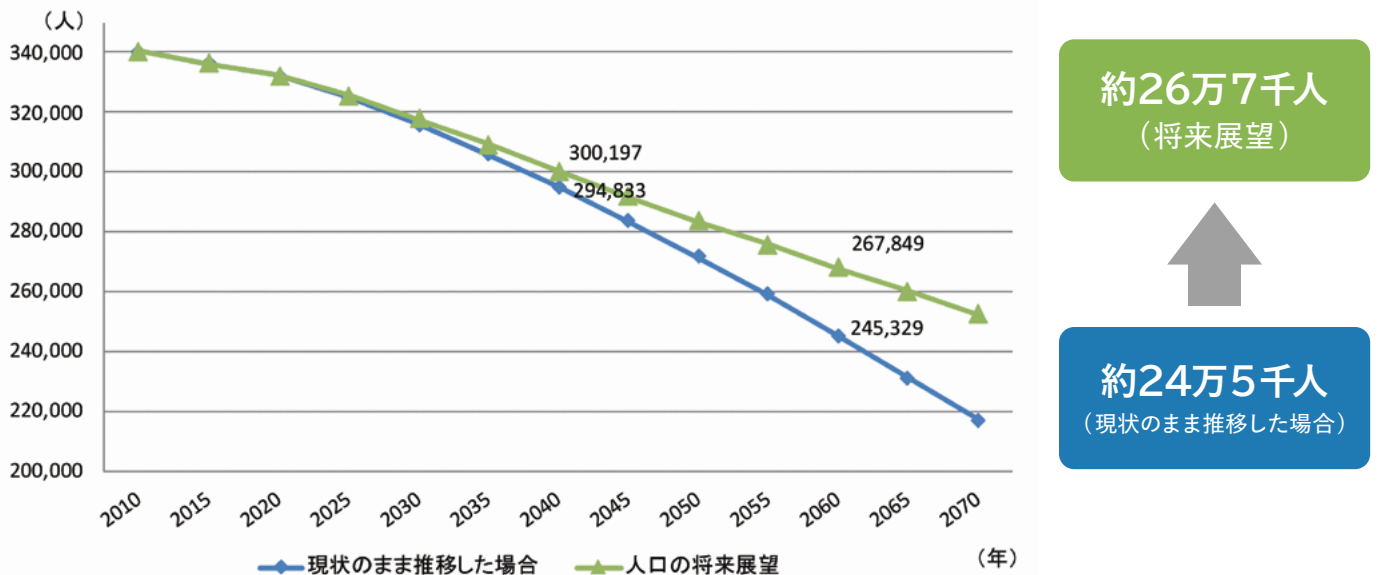
iv 第3期県都まえばし創生プラン（人口ビジョン・総合戦略）で目指す将来展望

地方版総合戦略を推進することで人口減少を抑制し、目指す人口の将来展望を次のとおり設定しています。



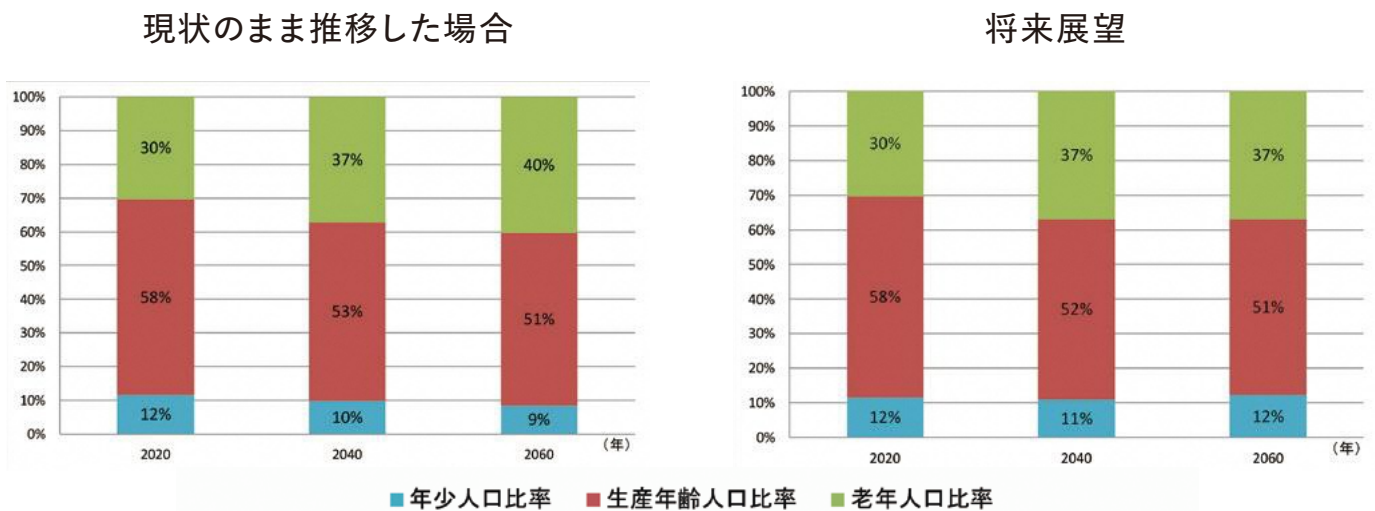
(出典：第3期県都まえばし創生プラン)

【将来人口推計】



(出典：第3期県都まえばし創生プラン)

【年齢3区分別割合】



(出典：第3期県都まえばし創生プラン)

② 本市の特徴

第七次前橋市総合計画に位置付けたまちづくりの柱に関連する項目について、他の中核市と比較し、本市の特徴となる項目を掲載しています。

※中核市行政水準調査(宇都宮市)、総務省・農林水産省・気象庁の統計、国勢調査による

※2024年時点の中核市62市を対象として、2022年実績に基づき順位付けしたもの

● 教育・人づくり

	本市 実績値	中核市 平均値	順位
市立小中学校の耐震化率【%】(校舎・体育館)	100	99.59	第1位
放課後子ども教室実施箇所数【箇所】(市立小学校児童1千人あたり)	2.68	1.47	第8位
市立中学校図書館図書充足率【%】	120.20	104.13	第9位
市立図書館における児童書の貸出冊数【冊】(児童1人あたり)	50.83	34.64	第10位
不登校児童数【人】(児童1千人あたり)	14.55	18.16	第13位
市立図書館年間貸出数【冊】(市民1人あたり)	5.72	4.69	第15位
不登校生徒数【人】(生徒1千人あたり)	55.74	63.93	第17位
全生涯学習センター(公民館)利用回数【回】(市民1人あたり)	1.84	1.41	第18位
市立図書館蔵書数【冊】(市民100人あたり)	324.80	281.42	第18位
市立中学校における部活動の地域指導者数【人】(生徒1千人あたり)	7.44	8.02	第21位
学校と地域が連携して、学校を支援する協議会等を設置している小学校及び中学校の割合【%】	95.65	64.85	第30位
市立中学校における部活動の指導員数【人】(生徒1千人あたり)	0.76	2.07	第43位
日本語指導者派遣事業派遣対象児童生徒数【人】(児童生徒1千人あたり)	3.74	4.45	第44位

● 結婚・出産・子育て

	本市 実績値	中核市 平均値	順位
保育園入所待機児童数【人】	0	7.47	第1位
乳児家庭全戸訪問事業における面接率【%】(面接数/出生数)	100	93.44	第8位
1歳6ヶ月児健康診査受診率【%】	99.10	94.62	第8位
3歳児健康診査受診率【%】	98.20	93.50	第16位
保育所入所者数、幼稚園在園者数【人】(0~5歳人口100人あたり)	78.15	73.79	第17位
放課後児童クラブ設置数【箇所】(市立小学校児童1千人あたり)	5.55	4.85	第21位
合計特殊出生率【%】	1.41	1.36	第23位
保育士数【人】(保育所入所者100人あたり)	15.87	17.47	第43位
保育園での障がい児の受入人数【人】	56	225.26	第51位
乳児保育実施率【%】	79.07	90.39	第54位
延長保育実施率【%】	56.98	84.62	第56位

● 健康・福祉	本市 実績値	中核市 平均値	順位
就労継続支援事業所等における平均工賃月額【円】	20,332	16,034	第3位
医師数【人】(市民10万人あたり)	478.27	323.91	第6位
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)定員【人】(1号被保険者1千人あたり)	17.54	14.94	第10位
老人クラブ会員数【人】(65歳以上1千人あたり)	158.99	101.32	第11位
国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率【%】	39.30	34.99	第14位
要介護認定を受けていない高齢者の割合【%】	81.94	80.19	第14位
脳血管疾患死亡率【‰】	66.64	67.02	第33位
地域包括支援センター箇所数【箇所】(65歳以上1千人あたり)	0.12	0.15	第41位
グループホーム・ケアホーム利用者数【人】(身体障がい者,療育,精神障がい者保健福祉手帳交付者数1千人あたり)	27.28	22.74	第51位
介護保険給付費【円】(居宅(介護予防)サービス受給者1人あたり)	117,051.84	104,308.43	第52位
国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の増加率【%】	3.90	2.34	第55位

● 産業振興	本市 実績値	中核市 平均値	順位
農業産出額【千万円】(2018年) (畜産業産出額【千万円】)(2018年)	3,757 (2,422)	1,016.88 (252.62)	第2位 (第1位)
ほ場整備済面積/田,畑総面積【%】	116.55	37.94	第3位
認定農業者数【経営体】	497	246.76	第10位
50～54歳女性の労働力率【%】※1	81.95	79.90	第12位
60～64歳女性の労働力率【%】※1	62.96	60.69	第16位
55～59歳女性の労働力率【%】※1	76.42	74.52	第17位
65～69歳女性の労働力率【%】※1	41.74	39.62	第18位
完全失業率【%】※2	3.56	3.93	第18位
70歳以上女性の労働力率【%】※1	14.11	13.27	第21位
有効求人倍率【倍】※3	1.32	1.25	第28位
小売業事業所数【事業所】(市民1千人あたり)	6.38	6.12	第34位
販売農家戸数/総農家戸数【%】	48.15	51.49	第37位

※1 労働力率・・・労働力人口÷15歳以上人口(労働力状態不詳を除く)×100

※2 完全失業率・・・完全失業者数÷労働力人口総数(就業者数+完全失業者数)×100

※3 有効求人倍率・・・有効求人数÷有効求人登録者数

● シティプロモーション

	本市 実績値	中核市 平均値	順位
陸上競技場数(市民10万人あたり)	1.21	0.40	第1位
野球場面積【㎡】(市民1人あたり)	0.82	0.26	第3位
野球場数(市民10万人あたり)	3.03	1.33	第4位
陸上競技場敷地面積【㎡】(市民1人あたり)	0.27	0.12	第4位
自治会加入率【%】※1	86	66.54	第8位
公会堂・市民会館のうち、主要ホールの年間稼働率【%】	80.60	59.84	第8位
市政広報にあたって活用しているXのフォロワー数(市民1千人あたり)	61.46	45.84	第10位
プール数(市民10万人あたり)	1.51	1.08	第11位

※1 自治会加入率・・・自治会加入世帯数÷(住民基本台帳世帯数+外国人登録世帯数)×100

● 都市基盤

	本市 実績値	中核市 平均値	順位
市営住宅応募件数【件】(公募件数あたり)	0.48	4.79	第3位
管轄内世帯数【世帯】(消防車両保有数あたり)	1,992.68	3,003.73	第12位
経常収支比率【%】	95.60	92.26	第48位
下水道普及率【%】	71.80	86.30	第52位
市道舗装率【%】	80.48	91.47	第53位
人口集中地区(DID)人口密度【人/㎢】※2	4,153.07	6,181.65	第55位
路線バスに対する補助金額【円】(市民1人あたり)	1,254.88	421.02	第57位
一世帯あたり自家用乗用車保有台数【台】	1.53	1.12	第60位
歩道整備率【%】	7.58	18.45	第60位
人身事故発生件数【件】(市民10万人あたり)	630.23	248.33	第61位
土地区画整理事業進捗率【%】(整備面積)	84.51	97.51	第61位
河川BOD環境基準達成率【%】※3	50.00	95.53	第62位

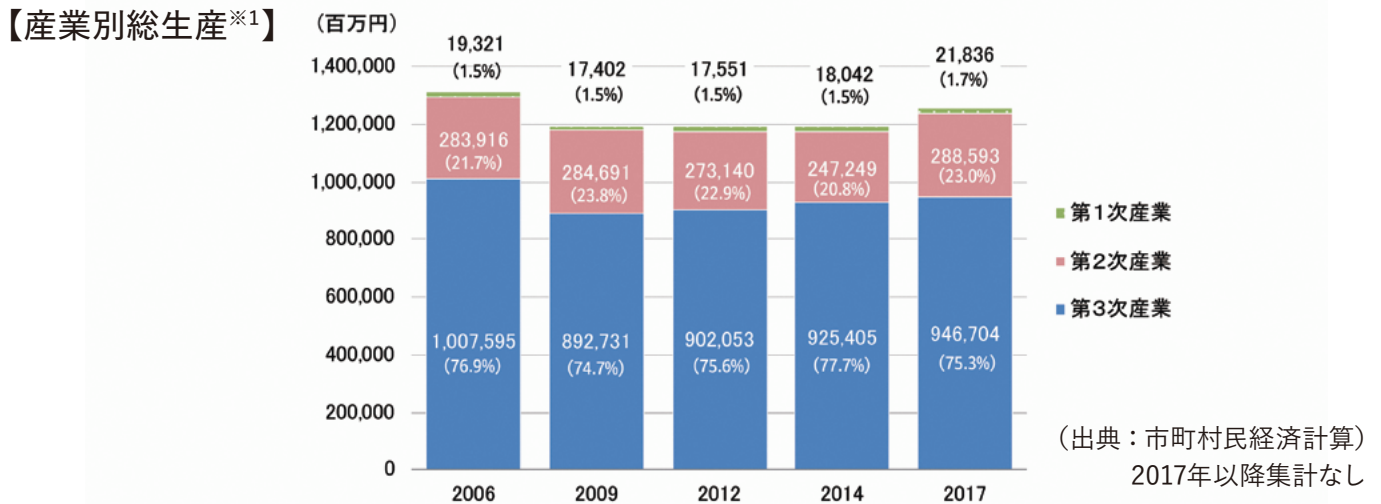
※2 人口集中地区・・・人口密度約4,000人/㎢以上の国勢調査地区がいくつか隣接し、あわせて人口5,000人以上を有する地区

※3 河川BOD・・・Biochemical Oxygen Demandの略で、河川における有機物による水質汚濁の指標

③ 産業の状況

i 産業構造

本市の総生産は全国的な傾向と同様に、リーマンショックなどをはじめとした影響により、2009年に減少し、2014年までは横ばいが続いていましたが、2017年には増加しています。産業構造に占める割合は2017年では第1次産業が1.7%、第2次産業が23.0%、第3次産業が75.3%となっており、構成比は2006年から大きな変動はありません。

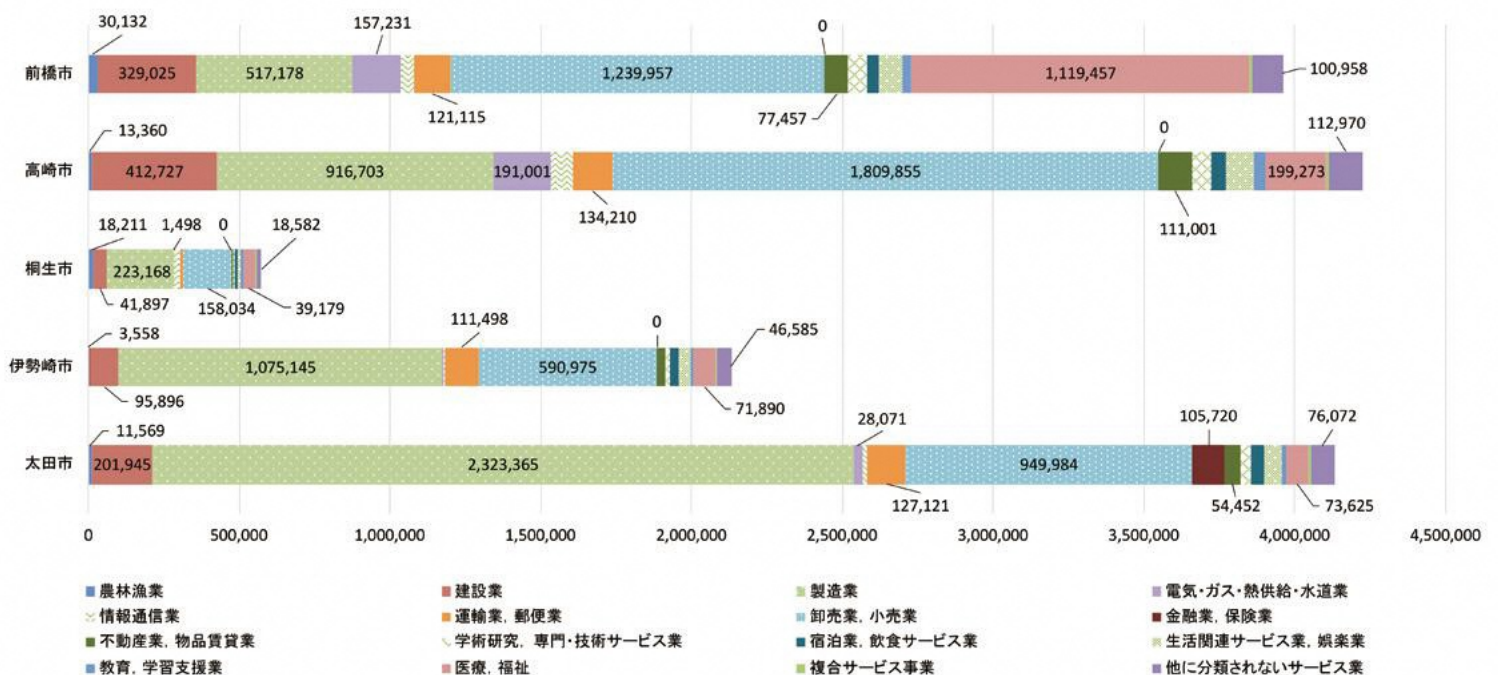


本市の産業別売上金額は、経済センサス2021年度調査では、3兆9,609億円となっており、県内自治体では高崎市の4兆2,252億円、太田市の4兆1,309億円に次いで3番目となっています。

産業構造を見ると、一般的に自治体の産業構造の中で比重が大きい、建設業や製造業、卸売業、小売業、医療、福祉といった業種以外にも、農業や金融業、保険業、学術研究、専門・技術サービス業といった業種の割合も大きく、本市は業種ごとにバランスの取れた産業構造となっています。

【産業別売上金額 (2021年) 図】

(単位：百万円)



(出典：経済センサス)

【産業別売上金額（2021年）表】

（単位：百万円）

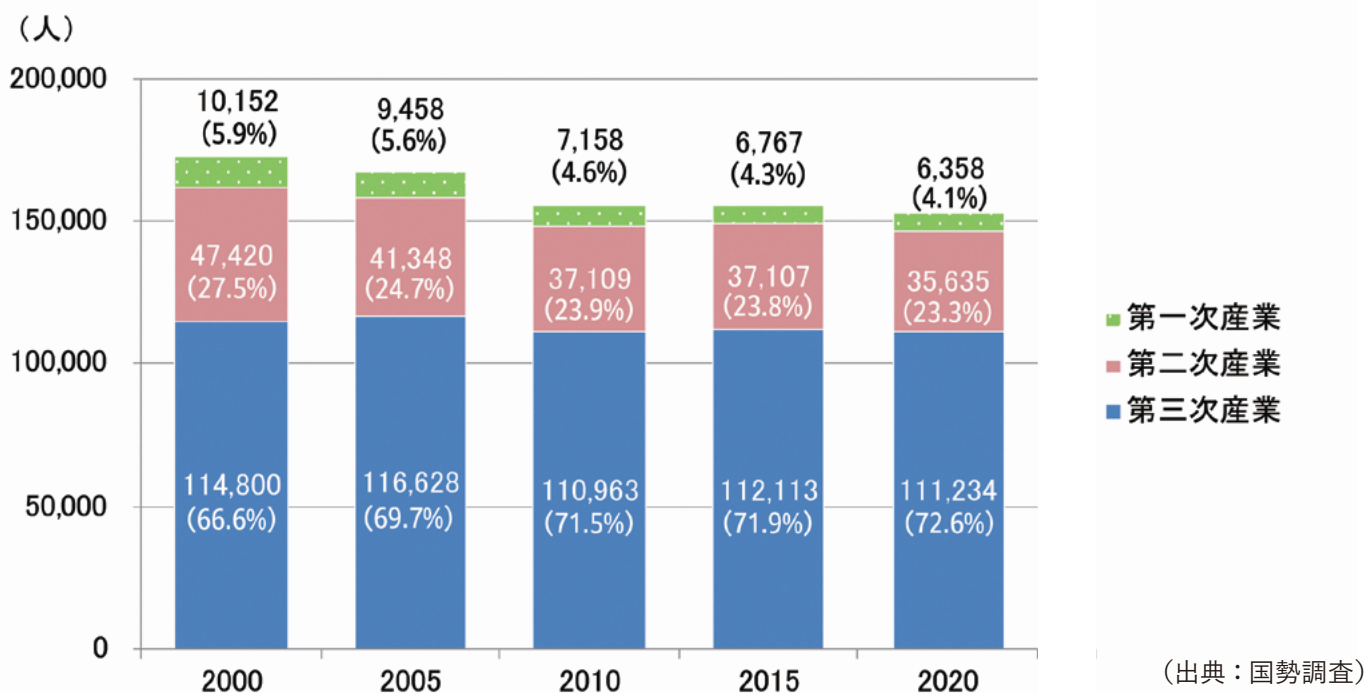
	前橋市		高崎市		桐生市		伊勢崎市		太田市	
	売上金額	構成比率	売上金額	構成比率	売上金額	構成比率	売上金額	構成比率	売上金額	構成比率
農林漁業	30,132	0.76%	13,360	0.32%	18,211	3.17%	3,558	0.17%	11,569	0.28%
建設業	329,025	8.31%	412,727	9.77%	41,897	7.29%	95,896	4.50%	201,945	4.89%
製造業	517,178	13.06%	916,703	21.70%	223,168	38.82%	1,075,145	50.45%	2,323,365	56.24%
電気・ガス・熱供給・水道業	157,231	3.97%	191,001	4.52%	1,498	0.26%	1,562	0.07%	28,071	0.68%
情報通信業	46,028	1.16%	70,037	1.66%	20,195	3.51%	6,235	0.29%	17,836	0.43%
運輸業、郵便業	121,115	3.06%	134,210	3.18%	9,676	1.68%	111,498	5.23%	127,121	3.08%
卸売業、小売業	1,239,957	31.30%	1,809,855	42.83%	158,034	27.49%	590,975	27.73%	949,984	23.0%
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	105,720	2.56%
不動産業、物品賃貸業	77,457	1.96%	111,001	2.63%	4,832	0.84%	26,291	1.23%	54,452	1.32%
学術研究、専門・技術サービス業	61,890	1.56%	61,850	1.46%	7,375	1.28%	18,914	0.89%	35,261	0.85%
宿泊業、飲食サービス業	38,370	0.97%	49,800	1.18%	10,374	1.80%	24,933	1.17%	40,276	0.97%
生活関連サービス業、娯楽業	78,356	1.98%	92,943	2.20%	7,779	1.35%	41,062	1.93%	60,993	1.48%
教育、学習支援業	33,116	0.84%	41,409	0.98%	10,506	1.83%	9,883	0.46%	15,398	0.37%
医療、福祉	1,119,457	28.26%	199,273	4.72%	39,179	6.82%	71,890	3.37%	73,625	1.78%
複合サービス事業	10,702	0.27%	8,150	0.19%	3,530	0.61%	6,629	0.31%	9,224	0.22%
他に分類されないサービス業	100,958	2.55%	112,970	2.67%	18,582	3.23%	46,585	2.19%	76,072	1.84%
合計	3,960,972	100%	4,225,289	100%	574,836	100%	2,131,056	100%	4,130,912	100%

（出典：経済センサス）

ii 就業構造

就業者数においては、全国傾向と同様に減少が進んでおり、2000年と2020年を比較すると、第1次産業が5.9%から4.1%、第2次産業が27.5%から23.3%とそれぞれ減少している一方、第3次産業が66.6%から72.6%へと上昇しており、今後も同様の傾向が続くことが予測されます。

【産業別就業者数※1】



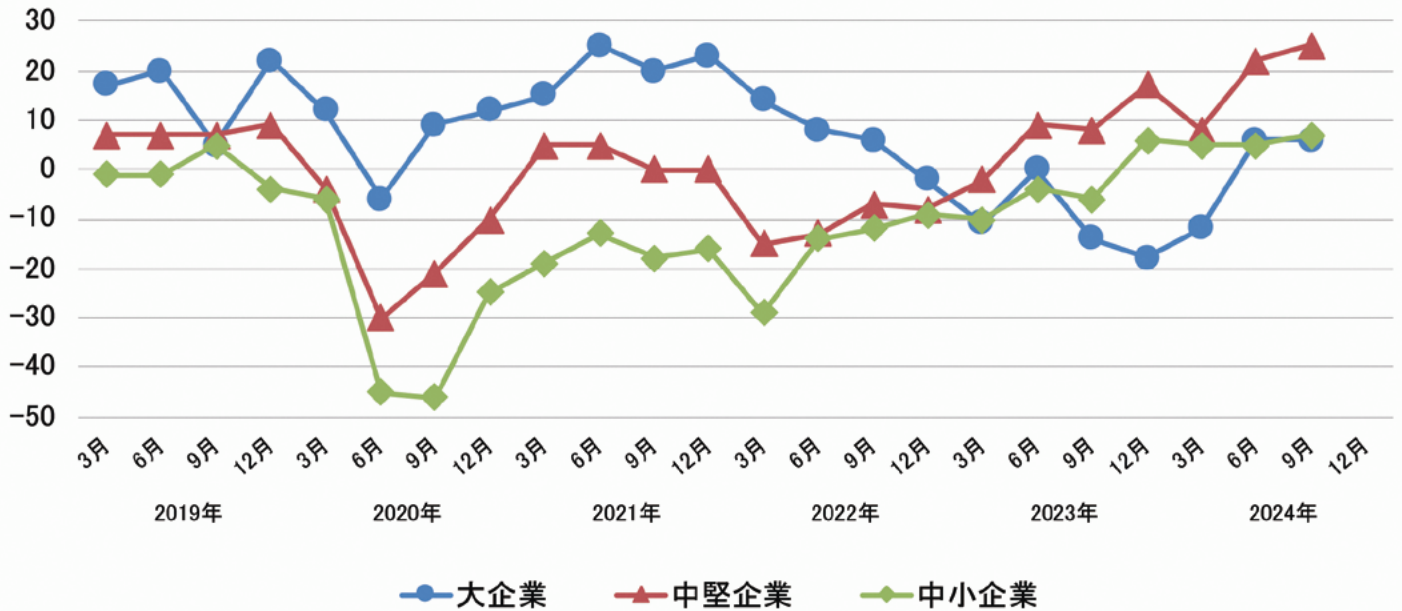
※1 市町村合併前の旧大胡町・宮城村・粕川村（2004年12月合併）、富士見村（2009年5月合併）の数値を含んだ実績。

iii 新型コロナウイルス感染症の影響及び現状

群馬県内の企業規模別・業種別の業況判断指標を見ると、2020年3月から6月にかけて規模・業種を問わず業況判断が悪化し、特に中小企業の悪化が著しくなっています。その後は徐々に持ち直してきています。

【群馬県企業規模別・業種別の業況判断の推移】

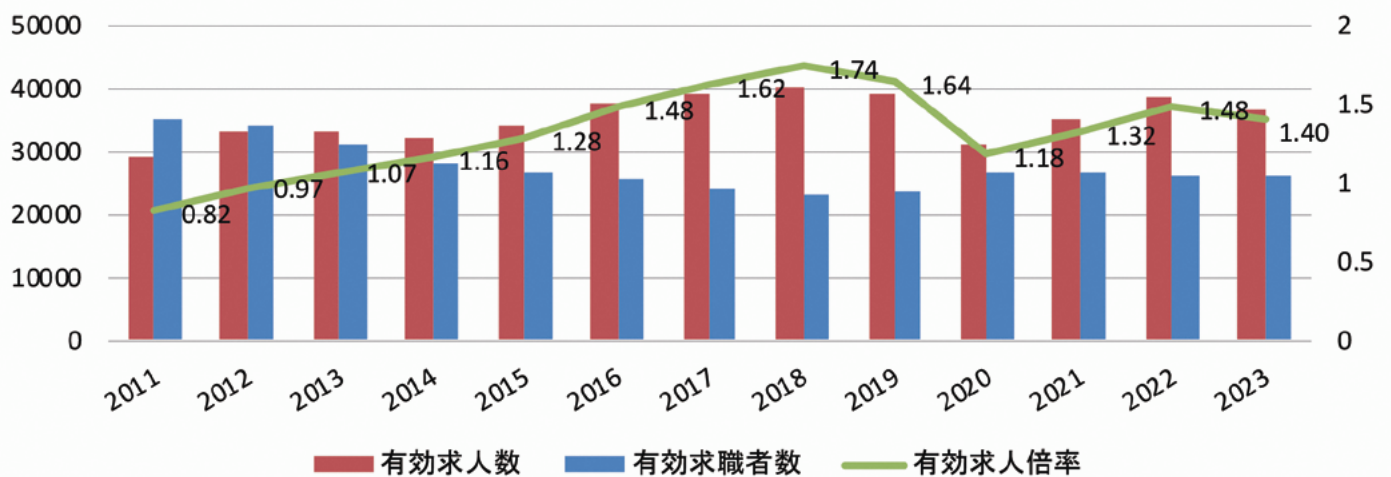
(単位：%)



(出典：群馬県企業短期経済観測調査)

また、群馬県内の有効求人数は、2020年（5月から8月までが顕著）に大幅に減少し、その後は回復傾向を示しているものの、求職者数が横ばいのため、人手不足の傾向が続いています。

【群馬県有効求人数・求職数・求人倍率の推移（年次）】



(出典：労働市場速報)

4 財政見通し

本市の財政見通しは、医療や介護などの社会保障関係経費の増加に加え、市街地再開発事業や公共施設の更新等の大型事業が予定されていることから、収支不足が増加していく見込みです。持続可能な財政運営のため、ゼロベースの視点による継続的な事業見直し、予算編成における事業費や財源の精査、投資的経費の財政負担平準化のための事業費調整などを行っていく必要があります。

(単位:億円)

区分	2017 (決算)	2018 (決算)	2019 (決算)	2020 (決算)	2021 (決算)	2022 (決算)	2023 (決算)	2024 (当初予算)	2025 (推計)	2026 (推計)	2027 (推計)
歳入	1,431	1,379	1,421	1,922	1,666	1,619	1,564	1,525	1,546	1,546	1,567
内訳	市税	530	534	542	536	535	543	548	533	552	557
	地方交付税	132	121	128	117	148	140	155	153	156	155
	市債	159	128	134	142	170	123	86	96	145	137
	その他	610	596	617	1,127	813	813	775	743	693	696
	譲与税交付金等	89	91	91	104	123	120	124	135	121	121
	国・県支出金	311	312	345	736	465	440	419	382	381	398
	その他	210	193	181	287	225	253	232	226	191	177
	歳出	1,402	1,347	1,391	1,880	1,616	1,556	1,516	1,525	1,568	1,574
内訳	義務的経費	665	675	685	706	795	743	765	740	727	749
	人件費	210	209	206	212	215	211	209	226	224	239
	扶助費	303	317	330	341	422	372	397	363	352	359
	公債費	152	149	149	153	158	160	159	151	151	150
	投資的経費	235	193	216	188	193	186	174	154	218	220
	その他の経費	502	479	490	986	628	627	577	631	623	605
	物件費 ^{※1}	186	185	189	204	215	230	220	226	225	225
	維持補修費	9	9	10	9	11	10	11	20	20	20
	補助費等 ^{※2}	109	103	113	479	116	157	133	180	179	180
	繰出金 ^{※3}	120	120	123	125	123	126	123	89	90	91
	その他	78	62	55	169	163	104	90	116	109	89
歳入－歳出	29	32	30	42	50	63	48	—	▲22	▲28	▲36

《推計にあたっての考え方、用語解説等》

- ・歳入歳出の見込額は、2024年10月1日を基準日とし、2024年度当初予算をベースに決算の状況や国の資料等を参考に推計しています。
- ・2025年度以降は、財政調整基金からの繰入金は見込んでいません。
- ・税制については、現状の制度が継続することを前提としています。

※1 物件費・・・消費的支出のうち、人件費・扶助費・維持補修費などを除いた様々な経費の総称(消耗品費、光熱水費、通信運搬費など)

※2 補助費等・・・各種団体(企業会計含む)に対する負担金や助成金など

※3 繰出金・・・一般会計から特別会計に支出される経費

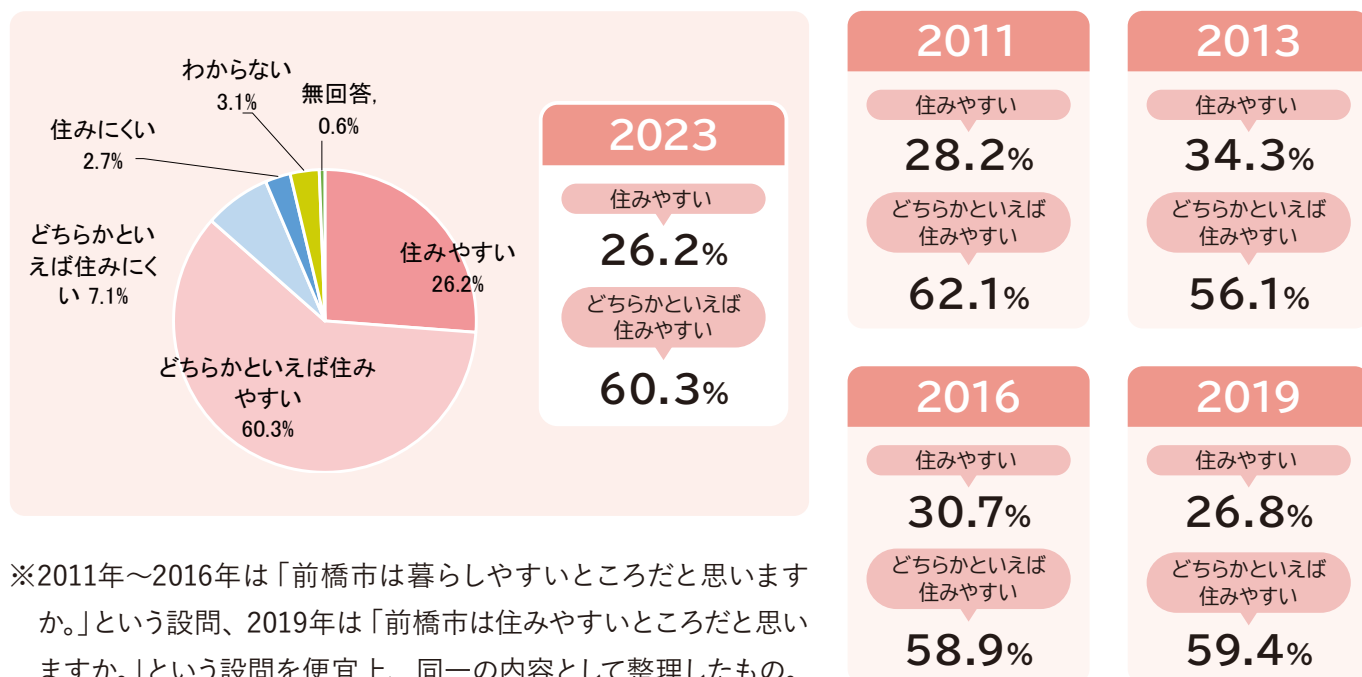
3. 市民ニーズの把握

① 市民アンケート

本市の暮らしやすさ、施策に対する満足度と重要度、市民の意識や要望などを把握し、市民との協働によるまちづくりを推進するために15歳以上の市民5,000人（無作為抽出）と、本市との包括連携協定等を締結している企業・大学に所属している市民500人を対象に2023年度に市民アンケートを実施しました（有効回答3,052人（郵送2,059人、WEB993人））。

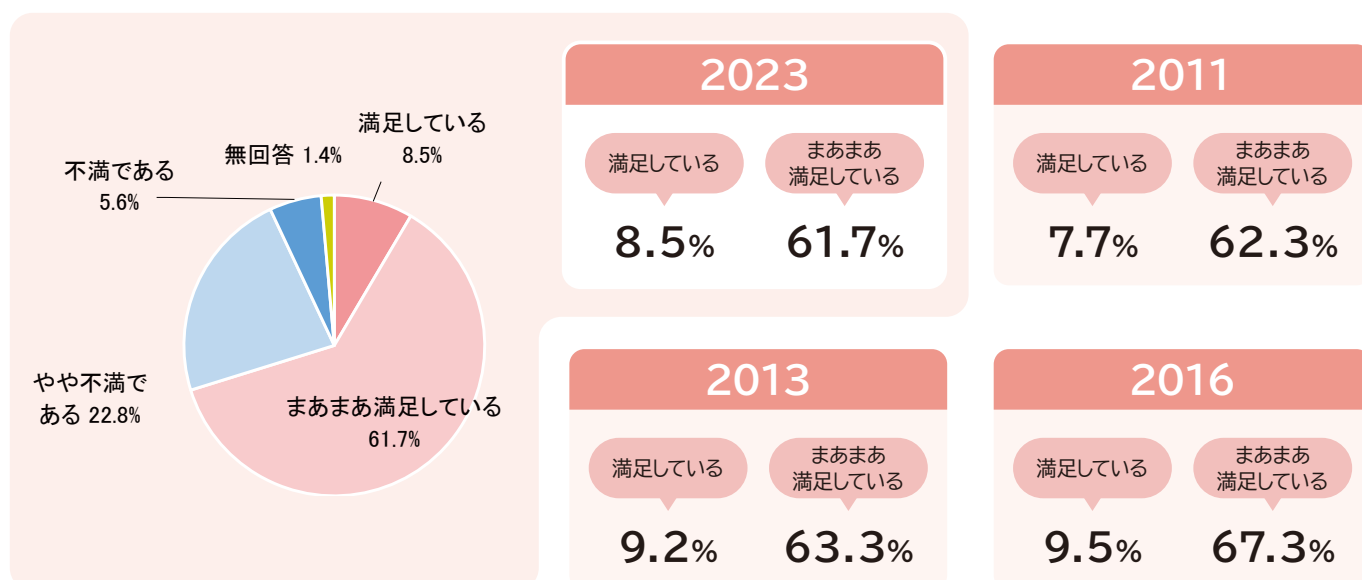
※2016年度（有効回答2,905人）、2019年度（有効回答2,715人）

Q1 前橋市は住みやすい（暮らしやすい）ところだと思いますか。

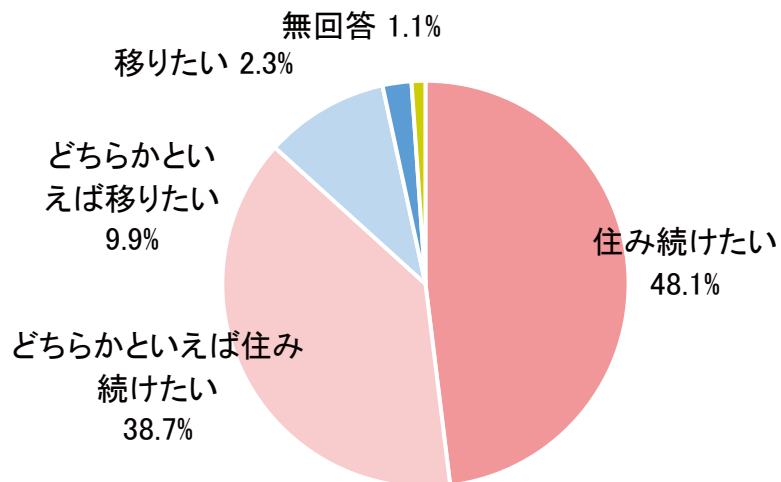


※2011年～2016年は「前橋市は暮らしやすいところだと思いますか。」という設問、2019年は「前橋市は住みやすいところだと思いますか。」という設問を便宜上、同一の内容として整理したものの。

Q2 市の行政サービスに満足していますか。



Q3 これからも前橋市にずっと住み続けたいと思いますか（2023年度）



Q4 まちの住みやすさに関する重要度・満足度（2023年度）

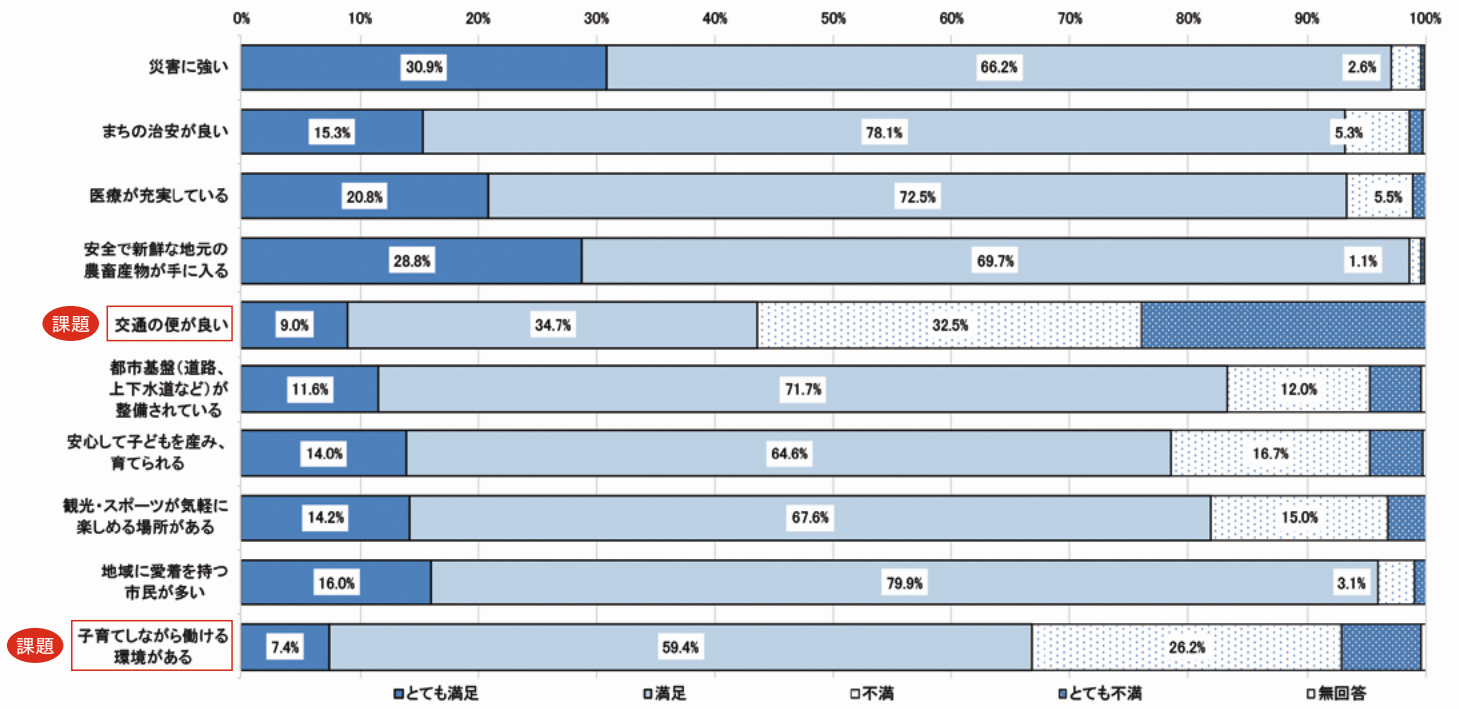
重要度：全21項目のうち最も重要としているもの(3つ)上位10項目

満足度：「とても満足」、「満足」の回答割合

項目	重要度	満足度
災害に強い	13.1%	97.1%
まちの治安が良い	12.1%	93.4%
医療が充実している	11.8%	93.3%
安全で新鮮な地元の農畜産物が手に入る	8.8%	98.5%
交通の便が良い	6.5%	43.7%
都市基盤(道路、上下水道など)が整備されている	5.8%	83.3%
安心して子どもを産み、育てられる	5.6%	78.6%
観光・スポーツが気軽に楽しめる場所がある	4.2%	81.8%
地域に愛着を持つ市民が多い	3.5%	95.9%
子育てしながら働ける環境がある	3.3%	66.8%

重要度の高い上位10項目の満足度を見ると、「災害に強い」「まちの治安が良い」など上位4項目は満足度も9割を超えています。一方、「交通の便が良い」「子育てしながら働ける環境がある」の項目は重要度が高いものの、満足度は低い結果となっており、2016年度、2019年度の市民アンケートのいずれの結果においても同様の傾向にあることから、本市にとって重点的に解消すべき課題であると言えます。

【重要度の高い上位10項目の満足度】



第19回市民アンケート調査結果(2023年度)の詳細はこちら



<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/shimin/shiminkyoudouka/gyomu/12/37619.html>

② こども・若者意識調査

すべてのこども、若者たちが安心して健やかに成長できる前橋市の実現に向けて、こども施策の基礎資料とするため、小学生4,831人(5,6年生全員)、中学生4,878人(1,3年生全員)と高校生1,500人(無作為抽出)の計11,209人を対象に、2024年度にアンケート調査を実施しました(有効回答:2,756人)。

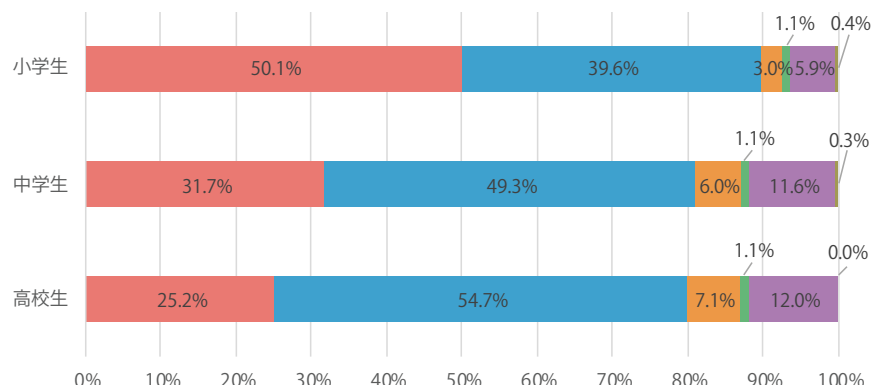
詳細はこちらから

https://www.city.maebashi.gunma.jp/kosodate_kyoiku/2/1/43964.html



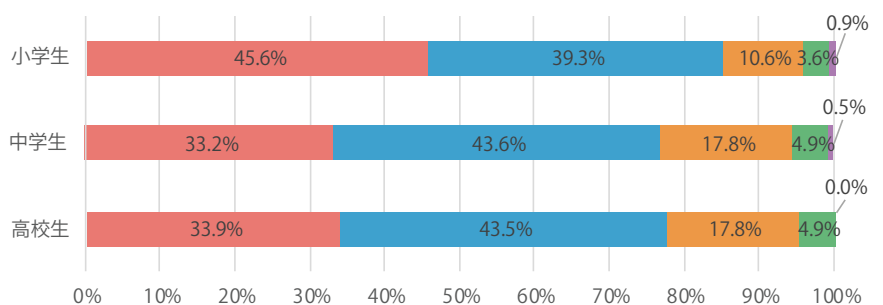
Q1 あなたは、今住んでいるところ(前橋市)は好きですか

- とても好き
- 好き
- あまり好きではない
- きらい
- どちらともいえない
- 無回答



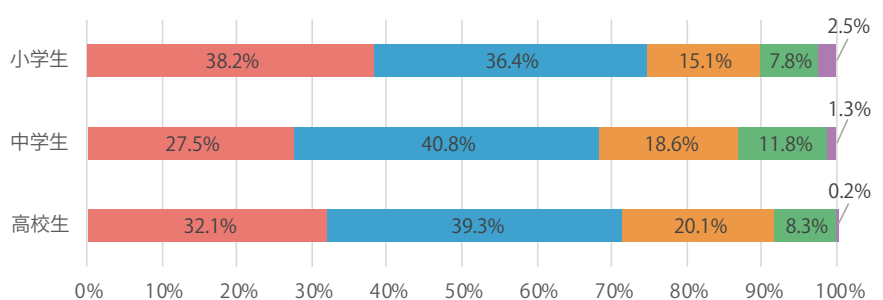
Q2 あなたは、自分の将来について明るい希望を持っていますか

- 希望がある
- どちらかといえば希望がある
- どちらかといえば希望がない
- 希望がない
- 無回答



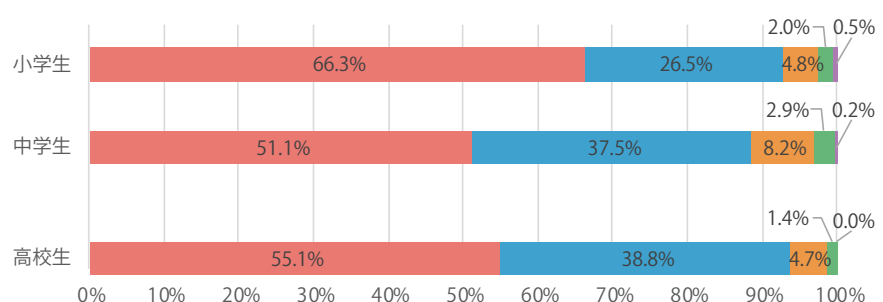
Q3 あなた自身について、次のことがどのくらいあてはまりますか・今の自分が好きだ

- あてはまる
- どちらかといえばあてはまる
- どちらかといえばあてはまらない
- あてはまらない
- 無回答



Q4 あなたは、今、自分が幸せだと思いますか。あなたの実感をお答えください

- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない
- 無回答



③ ウェルビーイング（地域幸福度）指標

i ウェルビーイング指標とは

国が策定した「デジタル田園都市国家構想」は、「心ゆたかな暮らし」と「持続可能な環境・社会・経済」を実現することを目的としています。その中で、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感（ウェルビーイング）」を数値化・可視化するために、「ウェルビーイング指標」※1を用いて、地域全体の幸福度を表しています。

※1 スマートシティ推進の取組として、デジタル田園都市国家構想における指標として国に正式採用されている「一般社団法人スマートシティ・インスティテュート」が構築・運営する指標

ii 指標の概要

ウェルビーイング指標では、客観指標と主観指標のデータをバランスよく活用しています。

主観指標

アンケートによる主観データ

- ・各自治体が集めたアンケートデータをもとにしている
- ・「幸福感（ウェルビーイング）」を算出したもの
- ・時系列での比較に強い

客観指標

オープンデータによる客観データ

- ・各種オープンデータ等をもとにしている
- ・「暮らしやすさ」を測定したもの
- ・分野間などの比較に用いる

主観指標【アンケートによる主観データ】

幸福度・生活満足度を計る4つの設問

1 現在、あなたはどの程度幸せですか？

2 現在、あなたの町内（集落）の人々は、大体において、どのくらい幸せだと思いますか？

3 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか？

4 自分だけでなく、身近な周りの人も楽しい気持ちでいると思う

+

3つの因子群

※因子群は合計24のカテゴリーに細分化されます。

生活環境

医療・福祉 買物・飲食 住宅環境 移動・交通
遊び・娯楽 子育て 初等・中等教育 地域行政
デジタル生活 公共空間 都市景観 自然景観
自然の恵み 環境共生 自然災害 事故・犯罪

地域の間人関係

地域とのつながり
多様性と寛容性

自分らしい生き方

自己効力感 健康状態
文化・芸術
教育機会の豊かさ
雇用・所得 事業創造

iii 市民向けウェルビーイング調査結果（2023年度 個別調査）

ウェルビーイング指標を活用して市民の「暮らしやすさ」や「幸福度」を可視化するため、無作為に抽出した20代から80代の市民2,000人を対象に2023年度に市民アンケートを実施しました（有効回答706人）。

詳細はこちらから

<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/seisaku/seisakuishin/gyomu/5/36129.html>



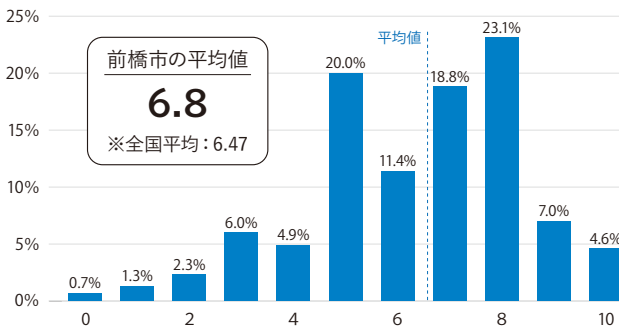
《結果概要》

- 前橋市民は幸福度が全国の平均値よりやや高く、生活満足度が全国平均に比べて少し低い傾向
- 前橋市民は将来のために文化を残したい気持ち及び自宅での心地よさが顕著に高い
- 時間的なゆとりがあると回答した市民は平均的に幸福度、生活満足度が高く、市民にとって重要な因子であることが推察される。
- 「健康状態」「文化芸術」「地域とのつながり」「住宅環境」などは市民にとって満足度が高いさらに客観の偏差値も高い「住宅環境」「健康状態」はまさに前橋の強み=特徴といえる

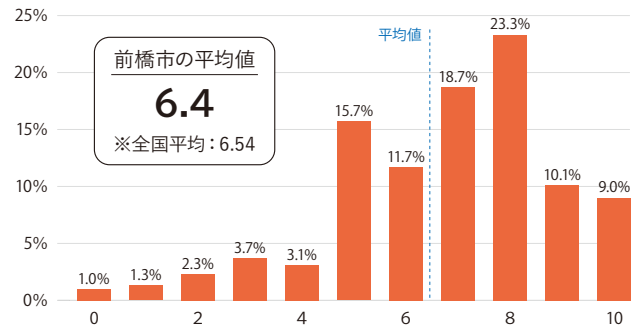
総合指標

「今あなたはどの程度幸せですか?」「あなたが住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか?」といった5つの設問に「とても幸せ」から「とても不幸」までといった(0~10)の11段階あるいは5段階評価で回答

【生活満足度】



【幸福度】



SWOT分析

主観・客観指標の偏差値を50以上、50未満で4つのカテゴリーで強み弱みを分析

客観指標の改善につながる取組みが効果的

主観より客観が低め

客観的には高くないが市民はそれほど不満に感じていない（満足度・幸福度が高い）
※主観50以上、客観50未満を記載

事故・犯罪	子育て	初等・中等教育	自己効力感	文化・芸術
50.0	50.7	63.0	63.0	72.3
40.0	46.8	46.5	46.5	46.4

主観も客観も高い

主観も客観も高い市として誇るべき、守り続けるべきもの（前橋市の強み）
※主観と客観の偏差値50以上を記載

住宅環境	健康状態	医療福祉	地域とのつながり	デジタル生活
69.2	77.9	60.7	72.3	50.7
55.5	55.2	53.3	52.3	67.2

主観も客観も低い

主観も客観も低く改善が必要なもの
※主観と客観の偏差値50未満を記載

移動交通	買物・飲食	多様性と寛容性	地域行政
34.6	47.4	38.2	38.2
47.5	49.4	48.6	48.6

客観より主観が低め

客観的には高いが、市民の主観（満足度や幸福度）が追いついていないもの
※主観50未満、客観50以上を記載

遊び・娯楽	雇用・所得
39.3	36.8
51.2	51.0

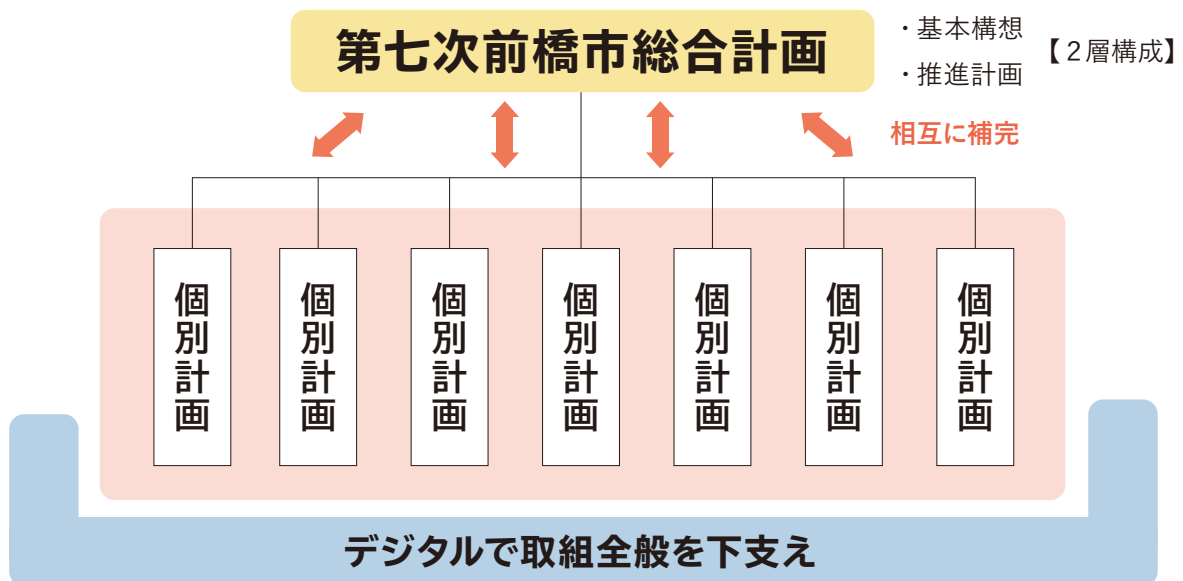
市民の実感につながる取組みが効果的

※主なものを抜粋して記載しています。

第七次前橋市総合計画は、長期的な視点に立って、地域全体で共有していく基本理念や目指すべきまちのあり方を示す「基本構想」と、基本構想のもと、中・長期的に推進する重点テーマや施策を示す「推進計画」の2層構成となっています。

なお、基本構想及び推進計画が示す考え方は、本市が所管するすべての行政分野に関わる計画や指針の事業推進の前提となるものであり、相互に補完し合うことで各分野における取組の効果を高めます。

<総合計画と各個別計画の関係>



1. 基本構想

① 役割

基本構想は、まちづくりの基本理念を表す「ビジョン」と、まちづくりを推進するための「政策方針」から構成されています。

② 期間

2018年度から2027年度までの10年間とします。

2. 推進計画

① 役割

推進計画は、基本構想で掲げるビジョンや政策方針のもと、まちづくりの方向性、重点的に推進するテーマや重点事業等を示します。

② 期間

2018年度から2027年度までの10年間とします。なお、3～4年ごとに見直します。